＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	優しい家
グループの名称	優しい家作りの会
直近採択グループ番号	06-0437-0640

（グループ代表者）

代表者名	佐藤　昭則　代表者印
代表者所属先	株式会社西日本プレカットセンター
代表者所在地	広島県尾道市高須町4772-1
代表者電話番号	0848-20-3339

（グループ事務局）

事務局事業者名	株式会社西日本プレカットセンター
事務局担当者名	寺岡　大輔　印
事務局郵便番号	729-0141
事務局所在地	広島県尾道市高須町4772-1
事務局電話番号	0848-20-3339
事務局FAX	0848-20-3340
事務局担当者E-mail	info@n-pre.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	優しい家
２．グループの名称(必須)	優しい家作りの会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0437-0640
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	広島県　岡山県　愛媛県全域
５．結成年(必須)	2015　年
６．グループ代表者名(必須)	佐藤　昭則
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社西日本プレカットセンター
８．グループ代表者所在地(必須)	広島県尾道市高須町4772-1
９．グループ代表者電話番号(必須)	0848-20-3339
１０．グループ事務局事業者名(必須)	株式会社西日本プレカットセンター
１１．グループ事務局担当者名(必須)	寺岡　大輔
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	729-0141
１３．グループ事務局所在地(必須)	広島県尾道市高須町4772-1
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0848-20-3339
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0848-20-3340
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@n-pre.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	2	海外の原木供給は本申請において必要とされる書類念書の添付が困難な為登録を行っていない。
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	4	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	3	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	1	
Ⅵ．施工	5	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	■　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外
	ベイマツ	アメリカ・カナダ	合法木材証明制度	3	国外
	オウシュウアカマツ	ヨーロッパ	合法木材証明制度	3	国外
	オウシュウアカマツ	ヨーロッパ	PEFC	2	国外
	ヒノキ	日本	合法木材証明制度	3	国内
	スギ	日本	合法木材証明制度	3	国内
	ホワイトウッド	ヨーロッパ	PEFC	2	国外
	ホワイトウッド	ヨーロッパ	合法木材証明制度	3	国外

Ｂ．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		4	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	4	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）		戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）			戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	棟	
			㎡	
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	棟	
			㎡	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	採択決定後施工業者全体に対して計画中の補助対象物件の有無を確認し配分。多数の場合は希望する施工業者に抽選にて各1戸配分。

E. 平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数		戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
	優良建築物型								
	採択棟数		棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸
	採択床面積		㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
海外の原木供給は本申請において必要とされる書類念書の添付が困難な為登録を行っていない。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
34	Ⅰ － 3	広島県森林組合連合会		730-0017	広島県広島市中区鉄砲町4番1号　広島県土地改良会館三階	082-228-5111
34	Ⅰ － 4	ひろしま木材事業協同組合		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1番1号	082-371-7141
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －				

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
33	Ⅱ － 5	山下木材株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾218	086-742-1100
33	Ⅱ － 6	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	086-744-2695
34	Ⅱ － 7	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
35	Ⅱ － 8	株式会社マルホ		740-0003	山口県岩国市飯田町1-3-37	082-721-8191
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
34	Ⅲ － 7	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
33	Ⅲ － 9	株式会社岡山木材相互市場		701-0221	岡山県岡山市南区藤田560	086-296-0306
13	Ⅲ － 10	株式会社ザイエンス		100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2	03-3284-0501
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞　Ⅳ．プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅳ＞

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ．プレカット						
34	Ⅳ － 1	株式会社西日本プレカットセンター		729-0141	広島県尾道市高須町4772-1	0848-20-3339
34	Ⅳ － 2	中国木材株式会社　郷原工場		737-0161	広島県呉市郷原町字一ノ松光山626-2	0823-77-2221
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －				

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
34	Ｖ － 11	桧構造		729-0141	広島県尾道市高須町4772-1	0848-20-3339		○
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －						

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							5	○	○
34	Ⅵ - 12	78721	さくら建設株式会社		720-0014	広島県福山市千田町藪路924－2	084-955-2201	○	
33	Ⅵ - 13	78590	株式会社ミツル建築工房		710-0826	岡山県倉敷市老松町4丁目6－18 八島ビル2階	086-435-1101		○
34	Ⅵ - 14	78727	スエツグ産業有限会社		737-0112	広島県呉市広古新開8-29-5	0823-74-0780		○
34	Ⅵ - 16	78846	住まいる工房株式会社		739-0024	広島県東広島市西条町御薗宇718－31	0824-31-3700	○	
34	Ⅵ - 17	78871	平木建設		722-0215	広島県尾道市美ノ郷町三成216－3	0848-20-5955		○
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
34	Ⅵ － 12	78721	さくら建設株式会社	30 戸	30 戸	5 戸	5 戸	2 戸	2 戸	0 戸	1 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
33	Ⅵ － 13	78590	株式会社ミツル建築工房	8 戸	7 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
34	Ⅵ － 14	78727	スエツグ産業有限会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
34	Ⅵ － 16	78846	住まいる工房株式会社	15 戸	12 戸	1 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	
34	Ⅵ － 17	78871	平木建設	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡		

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－1＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 優しい家	（地域型住宅供給対象地域） 広島県　岡山県　愛媛県全域
2．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称） 優しい家作りの会	（結成年） 2015　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0437-0640	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	★品格法による壁量計算、もしくは許容応力度計算により耐震等級2又は3.を確保する ★土台に地域材を使用し、柱・梁に関しては合法木材を使用する　★地盤調査をとり行い、必要であれば地盤補強を行なう。 確認する為の手段 ○グループ内の設計事業者による計算書を添付することにより確認を行なう○事務局集計の木拾い表・証明書により確認を行なう ○地盤調査報告書により確認を行なう	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	★温暖な気候ではあるが、日射の多い地域でもあるため、断熱効率の良い建て方を意識 ○グループ内の設計事業者による一次消費エネルギー計算を奨励する	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	★町並みを考慮に入れながら、格子、生垣、植栽の設置などで、外からの視線を遮る適切な方法を住まい手と協議し、決定する。★ 温暖な気候を利用したエコな住まいを実現する為に、風の通り道を意識した間取り・デザインとする。	◎
④ ①～③の背景	○当該地域は非常に活発で大規模な地震発生帯である南海トラフに近接した地域であるにも関わらず、大規模地震が近年行っていない為、消費者・生産者を含めて、その対策が重要視されていない地域である。また全国的に見ても、瀬戸内海式気候に代表される様に、温暖な地域であり、国産木材の生産が盛んである。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当なし	

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：○地域材を指定製材メーカーから購入することによって、材料規格の標準化・統一化を図る。	◎
	①-2 使用建材の統一	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：	
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：○建材設備機器に関しても、各種メーカー流通業者と協議の上、グループとしての住宅性能向上に資するモノを構成員である施工業者に提案をとりおこなう	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：○事務局がメーカー、PC工場と連携し一元管理する。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：○グループ内に生産検討委員会を設置し、生産合理化の検討をとり行う。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：○材料のプレカット比率をあげ、施工現場の効率化、品質向上に資するための助言を適切に行なう。	◎
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：○グループ内に技術部会を設置し、設計図書どおり施工されているか、現場確認を実施する	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：○地盤調査を実施し、調査結果に基づいた正しい基礎設計を行なう	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：○事務局にて地域材使用の明細を逐次発行し、正しい見積り積算が行なわれていることを証明する。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：○お施主様に建築過程を公開し、現場状況を透明化する。	○
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある　→	内容：グループ内企業によって差はあるが、最低限隔週での週休2日制を推奨している。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある　→	内容：建築系技能資格取得時の一時金支払い・資格手当を推奨している。	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある　→	内容：社会保険は全社加入を推奨している。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある　→	内容：不定期の安全パトロール実施や年一回の健康診断を執り行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		該当無し			

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）優しい家	（地域型住宅供給対象地域）広島県　岡山県　愛媛県全域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）優しい家作りの会	（結成年）2015　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0437-0640	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：○維持保全計画書を提出し、設計図書を住宅履歴サービス機関に蓄積する。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：○維持保全計画書、設計図書共に住宅履歴サービス機関に登録し閲覧可とする。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：○住宅履歴情報サービス機関から発行されたID、パスワードにてインターネット経由で確認する	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：○施工者・事務局への住宅履歴情報サービス機関からの指定点検時期の告知（1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年）	◎
		②-2 補修の共通ルール	■ ない	□ ある →	内容：	
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：○維持管理計画書・チェックリストを策定し、定期点検時に活用する。	◎
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	■ ない	□ ある →	内容：	
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：○当該事業の建築物の各種見学会と同時開催で、DIY相談会・体験会をとり行い、また地域イベントの際にも同様の相談会をとり行うことで地域浸透を図る	○
		③-3 その他の相談会等の実施	■ ない	□ ある →	内容：	
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：○維持管理に関する事項は、全国的に様々なサービス等が続々と誕生しておりそれらを利用することによってひいては当該事業の建築物の維持管理に資するものとなるので、事務局内に維持管理新規サービス連絡窓口を設置し会員各人に情報共有・相談等を受け付ける。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：○点検完了報告書提出の義務化と未報告者への事務局からの督促。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：○施工業者の倒産・廃業時における相談窓口を事務局内に設置。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：○事務局が代理店を努めるハウスジーメンの住宅完成保証への加入を推薦・促進し、瑕疵法人協力による勉強会を執り行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			該当なし			

エ．グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：○外部講師による様々な勉強会を行い、会員の資質向上を図る。	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：○該当納材プレカット業者が資材品質低下がないか逐次確認する。	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：○プレカット業者提出の資材品質書を事務局にて確認する。	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：○材料需要・供給のバランスが悪くならないように定期的に確認し、次月・次年度の発注をグループ内で共有化することによって、長期的な供給計画をたてるものとする。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：○定期点検時の不具合を公開し、再発防止策を検討する。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容：○不具合再発防止のための勉強会を実施する。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　2		今年度の参加目標人数　4	◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　0		今年度の参加目標人数　0	◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：未受講会員に事務局から受講督促	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：○大工・製材・プレカットが連携し効率の良い生産工程の改善・研究を行なう。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容：○地域材を活用した金物工法も積極的に活用していき、金物メーカーと連携して、開発研究する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			該当なし			

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）優しい家	（地域型住宅供給対象地域）広島県　岡山県　愛媛県全域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）優しい家作りの会	（結成年）2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0437-0640	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】

				◎、○記入欄
a	①	地域材利用に関する共通ルール（必須）	○主要構造材（土台）に広島県産材・岡山県産材を使用　○主要構造材（柱・梁桁）に欧州材・米材合法木材を使用する。○木拾い表、流通時の出荷証明書及び合法木材証明書を添付すること　○尚、主要構造材の50%以上は、地域材利用を必須とする。	◎
	②	地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③	標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：■ 使用していない　□ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	◎
	④	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	○原木供給業者が海外であるため、本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の添付が期限内での入手不可であったため、原木供給業者の登録を行なっていない。該当事業者の原木出荷が適合している事を以下にて示す。(1)PEFC森林認定制度証明書の添付(2)原木の産出国が分かる書類を添付する。また、下記に主な地域材流通フローを示す。 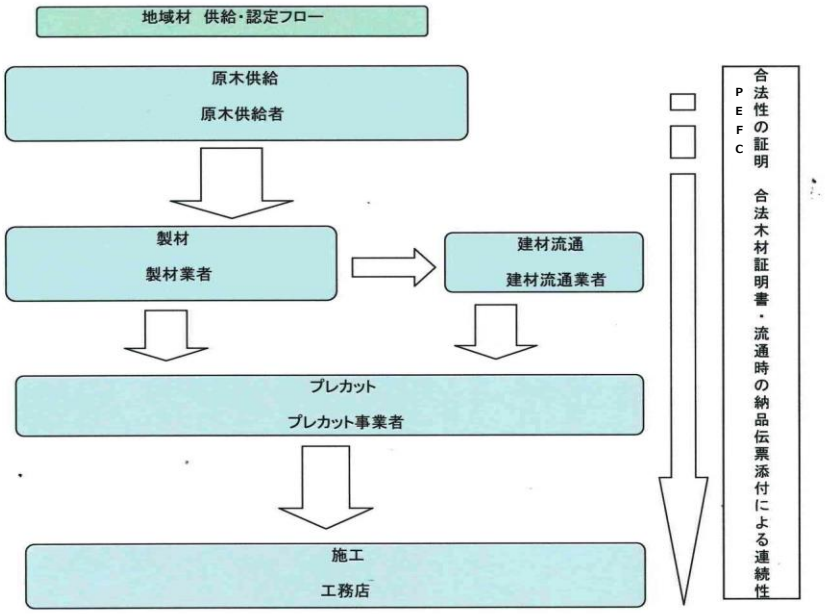 	
b	①-1	地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：○原木・製材メーカー・プレカットが連携して、現状の在庫量や価格情報の共有化を現状近い形で出来るように、事務局が運営管理する。	◎
	①-2	地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：○原木・製材メーカー・プレカットが連携して、現状の在庫量や価格情報の共有化を現状近い形で出来るように、事務局が運営管理する。	◎
	②	グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：○①の情報を元に、施工工務店の受注数を事務局で確認することで、需要と供給のバランスをベストな形でとるものとする。	◎
c	①-1	畳の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-2	和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-3	襖の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	①-4	障子の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-1	その他地域の伝統的な素材の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②-2	その他地域の伝統的な意匠の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
d	①	地域の伝統的なデザインを継承する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	②	地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：○地域工務店にしか出来ない、画一的な住宅ではなく、その地域に住まう人々のライフスタイルに合わせた、住宅の提供を行なうことで、住まい方の継承を目指す。	○
	③	地域の街並み形成へ寄与する取組	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
	④	和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：○杉・桧など国産木材の内装利用を積極的に取り入れる。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			該当なし	

カ. その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	該当なし	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	該当なし	

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）優しい家	（地域型住宅供給対象地域）広島県　岡山県　愛媛県全域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）優しい家作りの会	（結成年）2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0437-0640	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

【認定低炭素住宅】
① 省エネ基準は平成28年度のものとする。
② 事務局が各会員に対して下記のサポートを執り行う。
・ 施工会員の通常仕様に対して、各基準に該当する仕様について、設計段階にてアドバイスを執り行う。
・ 希望者には審査機関への認定取得サポートを設計会員と連携して執り行う。

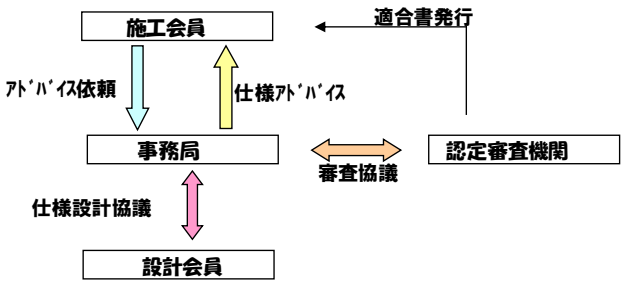

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。